

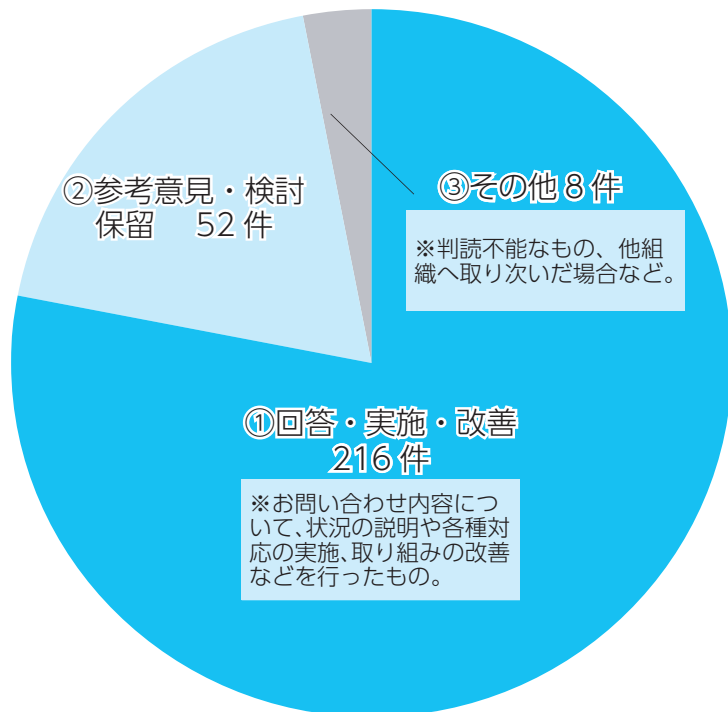
私の意見、どうなった？ 「町民の声」の内訳とその後

集計期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度中に、皆さんから寄せられた町への意見、手続きに関する問い合わせなどの総数は276件（前年度296件）でした。より良いまちづくりにつながる貴重な「声」をありがとうございました。

ここでは、頂いた「声」の分野別の内訳と対応状況などを紹介します。

対応状況



主な内容

一般業務	町政、税金、諸手続き、職員対応など	113件
生活環境	ごみ、環境、水道など	39件
子ども・子育て	子育て、保育など	21件
福祉・健康・医療	高齢者、障がい者、健康づくりなど	15件
地域安全	交通マナーなど	14件
産業・観光	農業、観光、商工など	11件
都市整備	道路、河川、公園など	11件
教育・文化・スポーツ	学校、社会教育、文化財など	3件
コミュニティ	地域に関すること	3件

ご意見・ご質問 お待ちしております

▼投書方法 ①郵送 ②役場、町公民館、町民総合体育館、さわやかハウスの各1階にある「町民の声」ボックスに、備え付けの紙に記入の上投函 ③町ホームページ

▼投書の際の注意点 回答を希望する方は投書する際に①～③をご記入ください。

①氏名 ②住所 ③連絡先（電話番号、メールアドレスなど）

町HPのご意見 お問い合わせ

町ホームページのトップページ中段にある「ご意見・お問い合わせ」フォームをご活用ください。

郵送や役場などでの投書に比べて早くに町に届くため、パソコンやスマートフォン(QR)からご意見などをお寄せください。

ご意見・お問い合わせ



道路の穴ぼこ 情報はこちらへ

やはナビ!の「道路の穴・くぼみの通報」をご利用ください。



App Store



Google Play



こころに寄り添い いのちを守る いわて月間

9月1日から30日までの1か月間を『こころに寄り添い いのちを守る いわて』月間（自殺防止月間）とし、一人でも多くの自殺を防ぐため、県民とともに自殺予防に取り組む社会づくりに向けて、各市町村や関係機関・団体とともに、啓発事業や各種相談支援などに取り組みます。

こころの体温計

簡単な質問に答えることで心の健康状態を確認できます。



必要なもの パソコンまたはスマートフォン ※スマートフォンは右QRから、パソコンは町ホームページ右のバナーから、アクセスできます。

各種相談窓口をご利用ください

役場福祉課 こころの健康相談	019-611-2574	平日午前8時30分～午後5時
盛岡いのちの電話	019-654-7575	毎日正午～午後9時（日曜は午後6時まで）
県央保健所 こころの健康相談	019-629-6574	平日午前9時～午後4時
県精神保健福祉センター こころの電話相談	019-622-6955	平日午前9時～午後6時